



長崎県 教諭等としての初任者の円上に関する指標

教諭等

小学校教諭等

ステージ (求められる姿)	第0ステージ 新規採用時	第1ステージ 初任研～若手研 1～5年目	第2ステージ 若手研以降～中堅研 6年目～11年目	第3ステージ 中堅研以降～1.5年研 12年目～16年目	第4ステージ 1.5年研以降
A 法令遵守 人権尊重の精神	法令遵守の精神を身に付けている 人権意識、人権感覚を身に付けている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる 人権尊重に基づいた児童生徒理解をし、指導するとともに、学校の人権教育推進のために行動することができる	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる 人権尊重に基づいた児童生徒理解をし、指導するとともに、学校の人権教育推進のために行動することができる	法令遵守の精神を教職員に指導することができる 学校の人権教育を企画、推進することができる	法令遵守の精神を教職員に指導することができる 学校の人権教育を企画、推進することができる
B 他者とコミュニケーション能力 社会性	他者とコミュニケーション能力を身に付けている 社会性を身に付けている	他者とコミュニケーション能力を身に付けている 社会性を身に付けている	他者とコミュニケーション能力を身に付けている 社会性を身に付けている	他者とコミュニケーション能力を身に付けている 社会性を身に付けている	他者とコミュニケーション能力を身に付けている 社会性を身に付けている
C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	教育公務員としての自覚の もと、児童生徒への教育的 愛情と学び続ける意欲をもち、 組織の一員として行動する ことができる	教育公務員としての自覚の もと、児童生徒への教育的 愛情と学び続ける意欲をもち、 組織の一員として行動する ことができる	教育公務員としての自覚の もと、児童生徒への教育的 愛情と学び続ける意欲をもち、 組織の一員として行動する ことができる	教育公務員としての深い自覚の もと、児童生徒への教育的 愛情と学び続ける意欲をもち、 組織の意欲と行動力が高い ことができる	教育公務員としての深い自覚の もと、児童生徒への教育的 愛情と学び続ける意欲をもち、 組織の意欲と行動力が高い ことができる
D 歴史・文化等に関する理解 力	歴史・文化等に関する理解 力がある	歴史・文化等に関する理解 力がある	歴史・文化等に関する理解 力がある	歴史・文化等に関する理解 力がある	歴史・文化等に関する理解 力がある
E 組織運営力 同僚性・協働性	学校担任の基本的な役割と 職務内容、学校組織や校務分 掌等について理解している	学校教育目標を理解する とともに、学級経営及び教科 経営の方針を策定し、同僚性 や協働性を発揮しながら、実 践することができる	学校教育目標を理解する とともに、学級経営、教科経 営及び学年経営等の方針を策 定し、同僚性や協働性を発揮 しながら、積極的に実践する ことができる	教科経営や組織運営におい て、同僚性や協働性を醸成す るとともに、その実践を評価 し、改善につなげることが できる	教科経営や組織運営におい て、同僚性や協働性を醸成す るとともに、その実践を評価 し、改善につなげることが できる
F 保護者・地域・関係機 関等との連携力	保護者、地域、関係機関等 との連携の必要性及び協働 の仕方を理解している	保護者、地域、関係機関等 と積極的に関わり、地域とと もにある学校の一員として、 連携・協働した対応をする ことができる	保護者、地域、関係機関等 と積極的に関わり、地域とと もにある学校の核として、連 携・協働した対応をする ことができる	「地域とともにある学校」の 実現に向け、保護者、地域、 関係機関等との連携・協働 のネットワークの確立が期待 される	「地域とともにある学校」の 実現に向け、保護者、地域、 関係機関等との連携・協働 のネットワークの確立が期待 される

<特集>

児童生徒の学力向上と

教職員の資質向上



学習指導要領が改訂され、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むとともに、教職員のさらなる資質向上が求められています。そこで、今号では、「児童生徒の学力向上と教職員の資質向上」について特集しました。新たな視点による授業改善や指標に基づく研修、複雑化・多様化している学校教育課題への対応等について具体的な事例等を紹介しています。本誌が児童生徒の学力向上と教職員の資質向上に向けた取組の一助となれば幸いです。

特集

児童生徒の学力向上と教職員の資質向上

1. 読解力の視点を取り入れた授業の在り方について ----- P 2、3
 2. 特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ----- P 4
 3. 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ----- P 5、6
 4. 「長崎県 教員等としての資質向上に関する指標」を生かした研修 ----- P 7、8
 5. 高等学校における授業研究の在り方について ----- P 9
 6. 一人一人の自立活動の指導力UPを目指して ----- P 10
 7. 高等学校における「ふるさと教育」の充実に向けて ----- P 11
 8. 不登校の予防や支援につながるカウンセリング ----- P 12
 9. 「いじめ・不登校・発達障害等相談」の利用について ----- P 13
 10. 研修・研究に役立つ情報や資料 ----- P 14
- 所長あいさつ、研修講座のお知らせ、連絡先一覧 ----- P 15

御意見・御要望をお待ちしています

「info!ながさき」の内容に関して「こんなことを知りたい」「この記事は役に立った、ここが面白かった」等の御意見・御要望をお待ちしています。今後のセンター運営の参考にさせていただきます。

また、いただいた御意見は、本誌に掲載することもありますので御了承ください（お名前等の個人情報は載せません）。 eメールアドレス：info-nagasaki@pref.nagasaki.lg.jp

これからの時代に求められる学力とは

変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力は、「生きる力」という理念は、新学習指導要領においても基本的な考え方となっています。「生きる力」とは、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など」と定義されています。

この「生きる力」の育成を基本理念として、平成19年に学校教育法が改正され、学力が法的に定義されました。これからの時代に求められる学力は、「基礎的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」とされ、新学習指導要領では、「資質・能力の三つの柱」として整理されています。

これらの学力を育成するためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善等の推進、そのための研修等が不可欠となります。

1. 読解力の視点を取り入れた授業の在り方について

(1) なぜ、読解力育成なのか？

日々の授業の中で、私たち教師が話した内容や教科書に記載されている文章等の意味を児童生徒は本当に読み取れているのだろうか。そう感じたことはありませんか？昨年度、本県が実施した読解力に関する調査によると、同じ教室内で授業を受けている児童生徒の読解力に大きな差があることや、読解力と全国学力・学習状況調査の結果には高い相関関係があることがわかりました。そこで、本センターでは、読解力育成が本県児童生徒の学力向上の基盤づくりにつながると考え、読解力の視点を取り入れた授業改善に取り組むことにしました。



(2) 読解力の視点とリーディングスキルテスト

読解力の視点を取り入れた授業に取り組むにあたって、長崎県読解力育成プランに取り上げられているリーディングスキルテスト（以下 RST）を参考に考えました。なお、RST とは、「文章に書かれている意味を正確に捉える力（基礎的な読む力）を 6 分野に分類し、それぞれの分野での能力値を測定・診断するテスト」です。

《RST 6 分野の能力値》

- ① 係り受け解析…文の基本構造（主語・述語・目的語など）を把握する力
- ② 照応解決 …指示代名詞が指すものや、省略された主語や目的語を把握する力
- ③ 同義文判定 …2 文の意味が同一であるかどうかを正しく判定する力
- ④ 推論 …小学 6 年生までに学校で習う基本的知識と日常生活から得られる常識を動員して文の意味を理解する力
- ⑤ イメージ同定…文章を図やグラフと比べて、内容が一致しているかどうかを認識する能力
- ⑥ 具体例同定 …言葉の定義を読んでそれと合致する具体例を認識する能力

(3) 読解力の視点を取り入れた授業改善の具体例

次の問題において、児童生徒がつまずきやすい部分はどこでしょうか。RST 6 分野の能力値と関連づけながら、読解力の視点を取り入れた改善例について考えてみましょう。

なお、問題を解くために必要となる「倍の概念」や「小数の概念」は習得しているものとします。

《問題》

先週、図書館から借りられた本は全部で 200 さつで、5 年生が借りたのは、その 0.35 倍でした。
先週、5 年生が借りた本は何さつでしたか。

(例) つまずきやすいと考えられる部分

(ア) 「その」が何を指すのかわかっていない (関連：②照応解決)

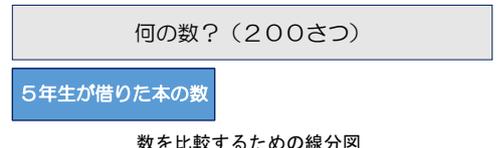
「図書館から借りられた（全部の）本」なのか、「5 年生が借りた本」なのか、指示語が指すものを明確にとらえさせる必要があります。

(イ) 「200 さつ」が何の数かわかっていない (関連：①係り受け解析)

「図書館から借りられた本は全部で 200 さつで」の部分で、主語・述語の関係を正確にとらえさせる必要があります。

(ウ) 「200 さつ」と 5 年生が借りた本の数との関係がわかっていない (関連：③イメージ同定)

教科書等に記載されている図や児童自身が描いた右のような線分図などを示しながら、200 さつと 5 年生が借りた本の数はどのような関係にあるのかをとらえさせる必要があります。



以下に読解力の視点を取り入れた授業改善の例を示します。

《改善例①》 「その」を丸で囲んだり、「その」が指す言葉に線を引いたりして情報を補足する。

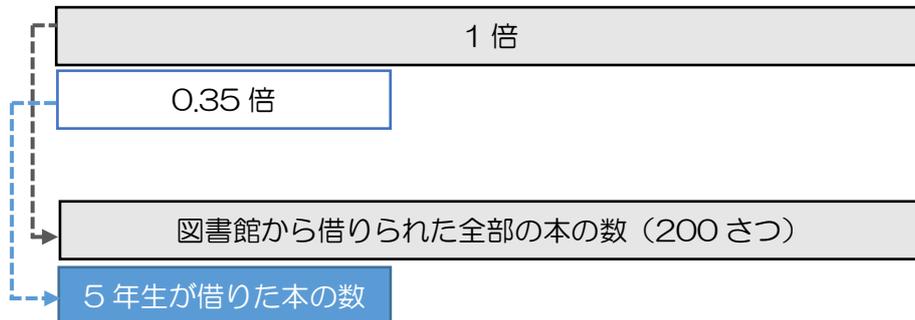
先週、図書館から借りられた本は全部で200さつで、5年生が借りたのは、その0.35倍でした。
先週、5年生が借りた本は何さつでしたか。

図書館から借りられた本 200 さつ

読解力の視点を取り入れた支援を行うと、児童生徒たちに情報が伝わりやすくなります。ただし、児童生徒に読解力を身に付けさせるためには、情報を補足するだけでは不十分で、読解力の視点を取り入れた発問（理解度の確認）が求められます。

《発問の例①》→「『その』が指す言葉はどれかな？」※指示語が指す言葉を確認する。

《改善例②》 文章と図を関連付けながら情報を補足する。



借りられた全部の本の数と、5年生が借りた本の数を表す図は、どちらの長さに合わせてかけはいいかな？



《発問の例②》→「『1倍』と『0.35倍』を表す図をかいてみて！」※文章と図の相互関係を確認する。

つまり、児童生徒たちの理解度を確認したり、足りない情報を補足（理解の補助）したりする活動を行うことで、児童生徒が自力解決するための読解力を徐々に身に付けていくことができるようにします。前述をまとめると以下ようになります。

読解力の視点を取り入れた学習支援（以下RS支援）	
理解度の確認	理解の補助
<ul style="list-style-type: none">文章表現を言い換えて発問する文章の一部を焦点化するように指示する文章と図表を置き換えるように指示する	<ul style="list-style-type: none">文章中で省略された情報を補って気付かせる文章の一部を焦点化して気付かせる文章と図表を置き換えて気付かせる

読解力の視点を取り入れた授業改善のポイントは、学習場面や児童生徒の実態に応じて、理解度を確認するのか、理解を補助するのか、確認と補助両方セットで行うのか、適宜選択するところです。教師がRS支援を意識して行えば、児童生徒も教師の真似をしながら情報を正しく読み取り、情報の意味を理解するスキルを身に付けていけると考えています。皆さんも読解力の視点を基に授業改善に取り組みしましょう。

(4) 読解力に関する研修

- 継続支援型出前講座「読解力育成の視点を取り入れた授業改善」
- セ92「読解力伸長の視点からの学力向上研修講座」（11/24（火）実施）

読解力の視点を取り入れた授業改善に向けた演習データを以下のURLに掲載しております。
是非ご覧いただき、日々の授業実践や校内研修等にお役立てください。

https://www.edu-c.news.ed.jp/web_contents/ensyu_data.zip

2. 特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を考えると、児童生徒の実態に応じて、育成すべき資質・能力（3つの柱）を明確にすることや、単元における見方・考え方を明確にして、単元をどのように構成するかというデザインを考えることが重要です。

これらを整理するために「単元構想シート」を作成しました。

単元構想シート

学部・学年	
教科・単元名・時数	

- 児童生徒の実態
- 単元の目標
- 単元における見方・考え方
- 単元構成の工夫
- 単元計画

題材名	時数	各時間で学習する主な内容	主体的・対話的で深い学びを実現するための指導上の工夫	評価の観点		
				知・技	思・判・表	主

特別支援学校では、単元の内容に関する児童生徒の実態（興味・関心、障害による学習上の困難）、既習内容（教科等横断的な視点で関連した内容等を含む）をより丁寧に把握します。

学習指導要領を確認し、資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）で整理しながら、児童生徒の実態に応じて具体的に目標を設定します。

学習指導要領解説を参考に、各教科等の特質に応じた単元における働かせてほしい見方・考え方を明確に設定します。

児童生徒の学びの姿を想定し、単元における資質・能力を育成するために、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの姿をどのような場面で実現させるのか等、単元を通じた手立てを工夫します。

整理した「実態」、「目標」、「見方・考え方」、「単元構想の工夫」をもとに、深い学びを実現するための題材の効果的な配列や必要な時数について、単元計画をデザインします。

特別支援教育研修班では、「特別支援学校における『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた教科等の授業改善の在り方～単元構想シートの活用を通して～」をテーマとして調査研究に取り組んでいます。

研究協力校からの声

- 単元全体の構想を行うことで、1単位時間の授業の目標をより明確にすることができるようになった。
- 少人数グループでの学習における主体的な学び、対話的な学びの指導の工夫を丁寧に考えるようになった。

「単元構想シート」の書き方や活用例をリーフレットにまとめました。本センター学校支援サイト「玖島の杜」の特別支援教育のページからダウンロード可能です。本センター講座で案内しているID、パスワードでご利用ください。

https://www.edu-c.news.ed.jp/kushimanomori/htdocs/?page_id=58



3. 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ～質の高い学びを目指す授業づくり～

これまでに作成したリーフレット『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善 No.1～4を基に、質の高い学びを目指す授業づくりの具体を紹介します。授業中に見られる児童生徒や教師の課題を手掛かりにしなが、改善に向けた授業構想の流れを考えます。

授業中に見られる課題

児童生徒

- ・説明されたことを理解できない
- ・繰り返し学んでも定着しない
- ・勘違いして理解している
- ・話を違う方向へ進める
- ・自力解決し発表した内容が浅い



教師

- ・児童生徒の学びの状況を見取れない
- ・児童生徒への指示が具体的でない
- ・その時間の児童生徒のゴールの姿をイメージできない



私たちの授業づくりの土台となる学習指導要領を手掛かりに、質の高い学びを実現するための授業改善に向けて、次の三つの視点から授業構想を行っていきましょう。

教師の意図

子供の姿

教師の働き掛け

授業構想のポイント

教師の意図

- ・どのような力を育むか。 **資質・能力**
- ・どのような学びを目指すか。 **主体的・対話的で深い学び**
- ・学習活動は教科の特質に応じたものか。 **見方・考え方**

A 一人一人の「子供の姿」を具体的に振り返ったり予想したりしながら、どのような**資質・能力**を高めるために、どのように**見方・考え方**を働かせて学ぶことが有効だと考えるか、「教師の意図」と「子供の学ぶ姿」を明確にする。

B 「教師の意図」をしっかりと持ち続けながら、教師が何をどうすることが有効だと考えるか、**必然性**のある**具体的な**「教師の働き掛け」を明確にする。

子供の姿

発言や記述、作品等における表出を具体的に想定できているか。（操作、創作、運動、調理、栽培、製作 等）

C 一人一人の「子供の姿」を具体的に振り返ったり予想したりしながら、どのような**手立て**が有効だと考えるか、**必然性**や**適時性**のある「教師の働き掛け」を明確にし、「子供の姿」を描く。

教師の働き掛け

発問や板書、机間指導、資料、ワークシート等の手立てを具体的に構想できているか。

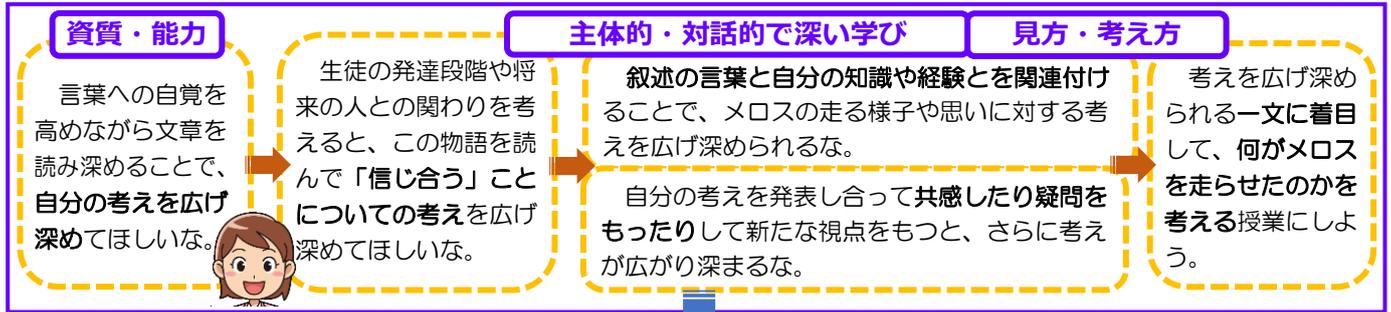
よし！授業改善に取り組んでみよう！



「子供の姿」を中心にしながら、三つの視点を関連付けて考えるのね。



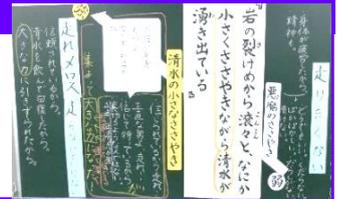
授業構想の流れ



A B 教師の意図

★本時(3/6)の目標

何がメロスを走らせたのかを話し合う**活動**で、メロスが再び走るきっかけを表現した一文と、叙述の言葉や自分の知識・経験とを関連付けて考えることを**通して**、「信じ合う」ことについての自分の考えを広げ深めることができる。



A C	子供の姿	教師の働き掛け	C B
導入の工夫	学習活動		指導上の留意点
<p>抱いた疑問を解決することでまとめにつながるめあてにしよう。</p>	<p>めあて 何がメロスを走らせたのか。</p> <p>4 本文中の叙述を根拠に、「メロスが走らせたもの」に対する自己の考えを発表し、話し合う。</p>	<p>○ 「見ると、岩のさげ目から、滾々と、何か小さくささやきながら清水が湧き出ているのである。」の一文と自分の知識や経験とを関連付け、根拠を明確にして考えるよう促す。その際、生徒が「滾々と」「清水」「何か小さくささやき」に着目し、「何が、どのような言葉で、どのように」メロスにささやいたのか、班活動や全体による話し合いを通して、根拠を具体的に捉えながらイメージを広げられるよう問うたり問い返したりする。</p>	<p>一文を知識や経験と関連付けることで、自分事として考えられそうだな。</p>
<p>深まる対話に</p> <p>見方・考え方を働かせて多様な考えを出し合える発問と話し合いにしよう。</p>	<p>(予想される生徒の反応例)</p> <p>○ 「清水。清水が湧き出ているのを見て心がきれいになったから。それに、ささやく声が励ましているように聞こえたから。私も、水の流れる音が何かを話しているように聞こえたことがある。</p>	<p>○ 全員が読みを深められるように、「ささやき」が擬人法であることや、「清水の小さくささやき」と「悪魔のささやき」との対比、「小さなささやき」と「大きな力」の対比、板書による図示を通して、「清水」が示す人やささやいた言葉を捉えられるようにする。</p>	<p>深い学びへ</p> <p>問いを具体的に示し、状況に応じて生徒に問い返しなが、深い読みへ誘いたいな。</p>
<p>具体的に予想</p> <p>生徒の実態から、どんな言葉でどんな考えを発言するか、たくさん予想しよう。</p>	<p>○ 友の力。「私は信頼されている」と繰り返し自分に言い聞かせて、自信や勇気を奮い立たせ、「報いなければならぬ」と思うことで友の信頼に応えようとしている。</p> <p>○ 友や王、町人のメロスを信じたいという思い。それが「大きな力」になってメロスを走らせている。</p> <p>○ 自分。「走れ！メロス」という言葉で自分を励ましている。</p>	<p>○ 全員が読みを深められるように、「ささやき」が擬人法であることや、「清水の小さくささやき」と「悪魔のささやき」との対比、「小さなささやき」と「大きな力」の対比、板書による図示を通して、「清水」が示す人やささやいた言葉を捉えられるようにする。</p>	<p>全ての児童生徒の学びに</p> <p>苦手な生徒も含めた全員が読みを深められる言葉に着目させよう。</p>
<p>意図を明確に</p> <p>何をどうまとめるかを最初に考えると、めあてが立てやすいな。</p>	<p>まとめ 自分は信頼されているから走れるという自信や、その信頼に応えなければならぬという尊い使命感が、メロスを走らせた。</p>	<p>○ 全員が読みを深められるように、「ささやき」が擬人法であることや、「清水の小さくささやき」と「悪魔のささやき」との対比、「小さなささやき」と「大きな力」の対比、板書による図示を通して、「清水」が示す人やささやいた言葉を捉えられるようにする。</p>	<p>児童生徒の言葉で</p> <p>児童生徒の発言に表れた共通点を児童生徒の言葉を使って概念化し、まとめよう。</p>



三つの視点を基に授業構想、授業実践、授業検討を繰り返しながら授業改善を進め、よりよい授業づくりの力を磨いて児童生徒の質の高い学びを目指しましょう。

4. 「長崎県 教員等としての資質向上に関する指標」を生かした研修

児童生徒の成長に関わる私たちは、学び続ける責任があります。学び続けるための目安として、『長崎県教員等としての資質向上に関する指標（以下、「指標」という）』と、『「指標」を生かした研修』について紹介します。

(1) 「指標」とは？

「教員等が職責、経験及び適性にに応じて身に付ける資質を示したもの」「教員等の資質の向上を図る際の目安であり、更に高度な段階を目指すための手がかりとなるもの」です。本県では「教諭等」「養護教諭」「栄養教諭」「校長等」の4つの職種の指標を策定しています。

(2) 「指標」の見方 「教諭等」の指標を例に説明します。

縦軸には、求められる姿の「視点」を示しています。

横軸には、各ステージごとに求められる姿を設定しています。

長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標		職名	校種			
		教諭等	小中高特			
ステージ (求められる姿)	視点	第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
		新規採用時	初任研～若手研 1～5年目	若手研以降～中堅研 6年目～11年目	中堅研以降～15年研 12年目～16年目	15年研以降 17年目～
(4) 学級経営 児童生徒理解 生徒指導等	L 児童生徒理解力	教育相談の意義や理論、必要な基礎的知識（カウンセリングに関する基礎的事柄を含む）を理解している	教育相談の基礎的なスキルを身に付けるとともに、児童生徒に寄り添い、気持ちや行動の背景を理解しようとする	教育相談や日常の観察を通して、児童生徒の気持ちや行動の背景を理解することができる	教育相談や日常の観察を通して、児童生徒の気持ちや行動の背景を多様な角度から理解することができる	望ましい教育相談の在り方や、日常の観察の視点等について、教職員に指導助言をし、学校全体の児童生徒理解力を高めることができる
	M 個別の児童生徒への対応力	児童生徒の状況を把握するための基礎的な事項や校内外の連携も含めた対応の在り方を理解している	個々の児童生徒の状況を理解し、先輩教員からの助言を受けながら、状況に応じた適切な指導や支援をすることができる	個々の児童生徒の状況を理解し、同僚と協力しながら、状況に応じた適切な指導や支援をすることができる	個々の児童生徒の状況に応じて適切な指導や支援をするとともに、保護者や他機関と連携し、生徒指導体制を構築することができる	指導や支援が必要な児童生徒への対応方針を立て、保護者や他機関と連携を図りながら、生徒指導体制を強化することができる
	N 児童生徒の将来を育む力	キャリア教育の意義や考え方及び指導の在り方を理解し、児童生徒の夢や憧れ、志を育もうとする意欲を持っている	キャリア教育の視点をもって、児童生徒の夢や憧れ、志を育む学習や体験を仕組むことができる	キャリア教育の視点をもって、児童生徒の夢や憧れ、志を育む学習や体験を深化させることができる	学校全体のキャリア教育を推進し、全校の児童生徒の夢や憧れ、志を育む学習や体験を企画、実践することができる	学校全体のキャリア教育を推進し、その意義や方法、詳細の在り方等を教職員に浸透させることができる
(5) 特別支援教育	小中高 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力	特別支援教育の意義や発達障害等について基礎的な事項を理解している	発達障害等の障害特性や対応方法について理解し、個々の障害に対する適切な対応を行うことができる	個々の障害に対して適切に対応するとともに、特別支援教育の意義を全体の教員に反映させることができる	保護者や関係機関等と連携し、個別の対応を充実させたり、学校の特別支援教育体制を構築したりすることができる	個別の対応について教職員に指導助言をしたり、中核となって学校の特別支援教育体制を強化したりすることができる
	特 特別支援教育の意義を理解するとともに、障害種について基礎的な知識を身に付けている	障害特性を理解し、個々の発達課題について適切な把握及び対応を行うことができる	様々な障害に対して理解を深め、発達課題に応じた指導や立案、改善及び指導や支援を適切に行うことができる	保護者や関係機関等との相談を適切に行うとともに、教職員に指導助言をすることができる	様々な障害について高度な専門的知識と指導力を持ち、中核となって特別支援教育を推進することができる	

- 各ステージの終了までに身に付けたい資質を、視点ごとに目標の形で表現しています。例えば、第1ステージの各指標については、5年目までにその資質を身に付けるという見方をします。
- 横に見ると文末表現が異なっています。ステージが進むごとに、より高度な目標となっています。

(例) 「N 児童生徒の将来を育む力」

第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
～指導の在り方を理解し、～育もうとする意欲を持っている	～学習や体験を仕組むことができる	～学習や体験を深化させることができる	～学習や体験を企画、実践することができる	～教職員に浸透させることができる

本センターWebサイト（下記）からダウンロードしてください。

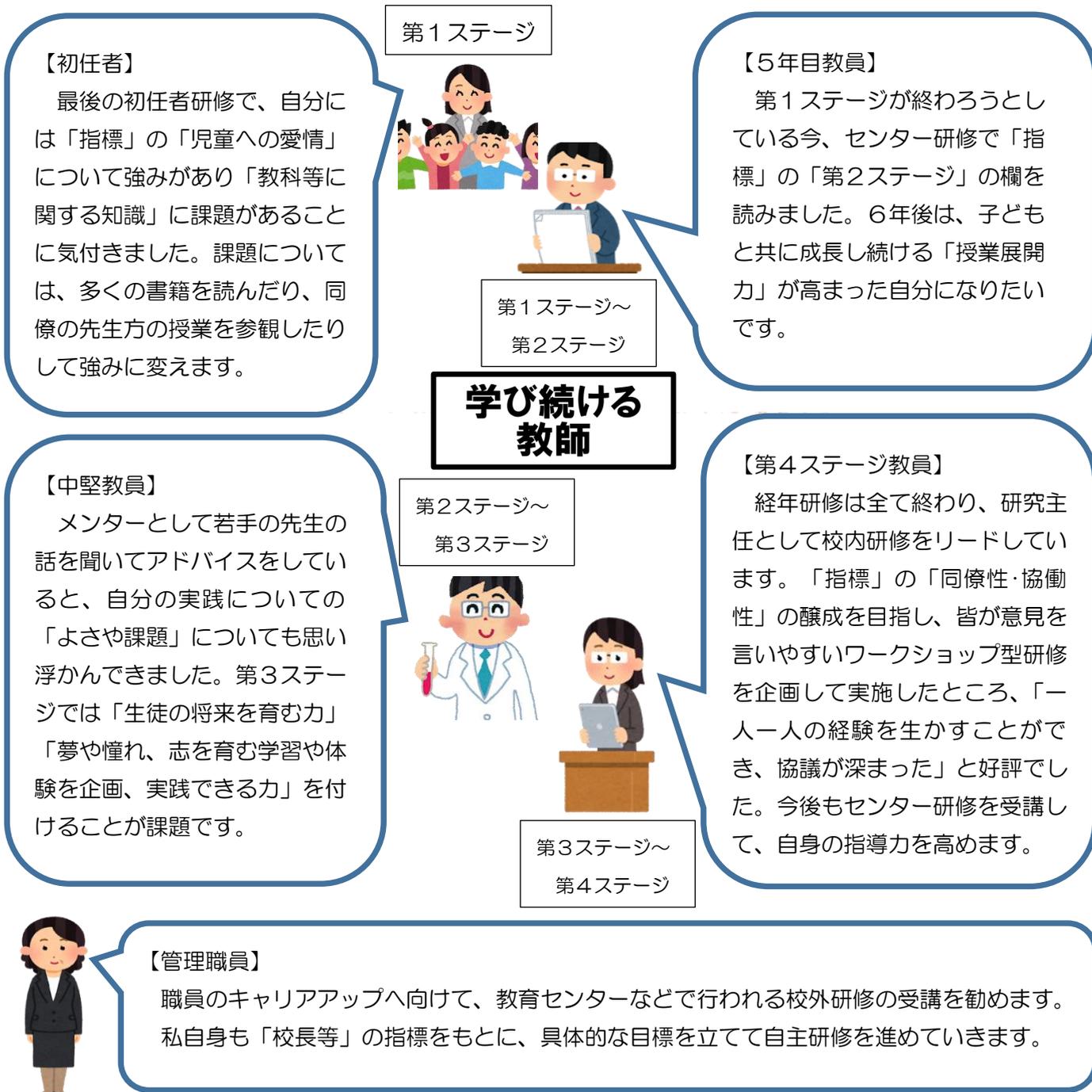
長崎県 教員等としての資質向上に関する指標
https://www.edu-c.news.ed.jp/index.php?page_id=55



(3)「指標」を生かした研修とは

「指標」を生かした研修の具体を例示します。校内等で研修を行う際の研修目標設定の参考にしてください。

指標を生かす目的	指標を生かす方法	指標を生かす場面
各ステージにおける教員として求められる姿の把握	○「指標」が示す「求められる姿」をもとに「自分がありたい姿」としてイメージする。	○日常の授業の振り返りや校務
定期的な自己評価と自身の状況の明確化	○指標の「求められる姿」の視点（縦軸）を参考にしながら、自分自身を振り返り課題をはっきりさせる。	○自主研修 ○校内研修
自身の課題改善やさらに高度な段階を目指す取組の実践	○指標をもとに自らの現状を踏まえて「自分は何ができるのか」、「自分は何をしたいのか」など具体化し、目標を立てて実践する。	○教育センター等の校外研修



5. 高等学校における授業研究の在り方について

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の観点から、授業を改善することが求められており、授業研究の充実が必要です。授業改善は生徒の学力向上につながります。高校教育研修班では、昨年度から授業研究の在り方について調査研究を行っており、昨年度の調査結果と今年度進めている研究についてご紹介します。

(1) 令和元年度の調査研究について ～高等学校の実態調査結果から～

県立高等学校（66校）にアンケート調査を実施し、主に次のようなことがわかりました。

- ・県内の22校（約33%）は授業改善に向けた授業研究はこのままでよいと考えている。
- ・授業研究会が十分に行われない主な理由（上記以外の44校）

「十分に時間が取れない」「効果的な研修方法が見つからない」「教師間の意識にばらつきがある」

次のように、授業研究会を見直してはいかがでしょうか。

【これまでは・・・】

- ・教師の技術面中心のアドバイスになっている。
- ・時間がなく、授業に参観した先生方に個別の意見を聞くだけになっている。
- ・教科内での授業研究会にとどまっている。など

【これからは・・・】

- ・生徒の学びに焦点を当てた授業研究会が必要。（どう教えるかではなく生徒がどう学ぶか）
- ・学校全体で教科の枠を越えて育成したい資質・能力を意識した授業研究会を行うことが大切。

(2) 令和2年度の調査研究について ～限られた時間で効果的な研修（授業研究会）を行うために～

現在、高等学校2校で実践・検証を始めています。今後、その成果をもとに、校内研修に関する研修講座の立ち上げや県内の先生方への広報を予定しています。



現在、それぞれの学校で実践をしながらより効果的な授業研究会の在り方を探っています。

(3) 授業研究会を活性化させる方法

ワークショップ型研修が有効です。その技法として短時間で、参加者からたくさんのアイデアを得るにはブレインストーミング法などの発散技法があります。また、情報をまとめたりする収束技法としてはKJ法やマトリックス法が有効です。詳細については、『校内研修の手引き【高等学校版】』をご覧ください。

『校内研修の手引き【高等学校版】』をぜひ参考にしてください。本センターWebサイトトップページの右に示すバナーをクリックしてダウンロードできます。



6. 一人一人の自立活動の指導力UPを目指して！

児童生徒の障害の重度・重複化、多様化により、一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導を行うための教師の専門性は多岐に渡ります。その中で、先生方一人一人が自立活動の指導に関する自身の力量について把握することや学校が自校の課題を捉えて研修等の在り方を検討することは、自立活動の指導力を向上するために欠かせません。

そこで、特別支援教育研修班では、先生方個人又は学校全体の自立活動の力量を把握するための「自立活動の指導に係る教員の力量形成チェックシート」（以下、「チェックシート」）を作成しました。

「チェックシート」を活用しよう！

- 先生方が自身の自立活動の指導について目標を設定する際
- 学校で効果的な研修を検討する際 など



「チェックシート」の活用例

活用方法

活用効果

個人の活用

記入

「チェックシート」に記入

達成できている項目に○を記入

- 先生方が自分の自立活動の指導に関する力量について把握することができる。
- 先生方が自分の自立活動の指導について課題を知り、これからの目標を設定することができる。

学校全体の活用

集約

「チェックシート」集約・分析



- 各先生方が記入した「チェックシート」を集約することで、学校全体の自立活動の指導に関する強みや課題を把握することができる。

改善

研修の計画



取組の充実



- 強みをさらに伸ばす研修や課題を改善する研修など効果的な研修を計画できる。

チェックシートの有用性（A校）

- 先生方が自身の自立活動の指導力の現状や課題を把握することができた。また、学校組織として、自立活動の指導力について強みや課題を把握することができた。
- 課題を改善するための校内研修を企画・運営することができた。

「チェックシート」は、本センターの学校支援サイト「玖島の杜」の特別支援教育のページからダウンロードができます。ぜひ、各学校で活用してください。

【玖島の杜 特別支援教育のページ】*要IDパスワード

https://www.edu-c.news.ed.jp/kushimanomori/htdocs/?page_id=58

※右の2次元バーコードから「玖島の杜」へつながります。

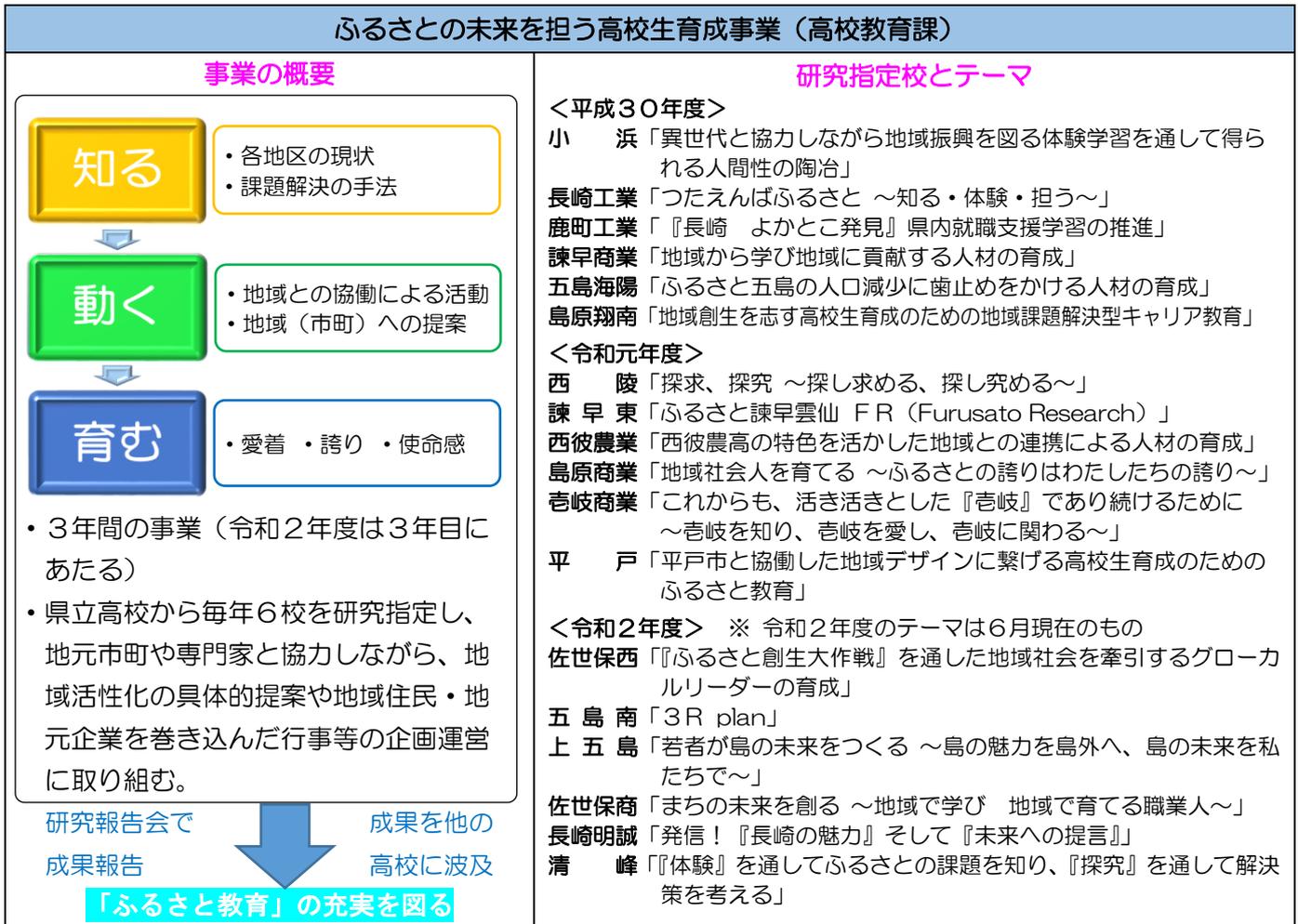


7. 高等学校における「ふるさと教育」の充実に向けて

令和3年度までに、全県立高等学校が「ふるさと教育体系図」及び「ふるさと教育実施計画」を作成します。少子高齢化や人口減少の加速化など、地域社会の環境が大きく変わる中で、地域の活性化を図るべく、「ふるさと教育」が必要になっている状況があります。

地域と連携・協働し、「ふるさと教育」に学校全体で取り組むためにも、教職員一人一人の理解と意識の向上が重要です。

そこで、長崎県が現在展開している事業と、各学校で「ふるさと教育」に取り組む際のヒントを紹介します。



「ふるさと教育」に取り組むヒント

基本的な姿勢

学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動の活性化を行い、「地域学校協働活動の推進」を図る。

実際の取組モデル例

①地域の魅力発信・プラン提案型

- 地域の魅力の発信や、地域を活性化させるプランを提案する。
- 地域課題解決策を探究し、その解決策を地域へ提案する。

②行事・イベント型

- 地域住民や地元企業との協働で、学校や地域が元気になるような行事やイベントを企画し、運営する。
- 地域の伝統芸能や祭りの継承に取り組む。



地域と連携・協力し、カリキュラム・マネジメントやキャリア教育等といった視点からも各学校の教育活動を見渡しながらか、特色を生かした「ふるさと教育」を展開していきましょう！

8. 不登校の予防や支援につながるカウンセリング

カウンセリングは特別な時間を設定して行うだけではありません。休み時間や給食時、保護者来校時など、全ての子どもたちや保護者を対象に、日常生活のあらゆる場面で相談者の心に寄り添うことができます。日頃から子どもたちをよく観察し、丁寧に関わることが不登校の予防や支援、児童生徒の気持ちや行動の背景を理解する、児童生徒理解力の向上につながります。まずはよく観察して子どもたちのよさや今できていることを発見し、子どもたちや保護者に伝えていくことが大切です。

「解決志向アプローチ」に用いられる代表的な技法を紹介します！

「解決志向アプローチ」は、子どもたちがもつ、「今できていること＝よさ＝資源」に目を向けて行うカウンセリングの技法の一つです。

例えば、子どもたちを観察していると、『この点は上手くできているな。』とか、『この点はこの子がもつよさだな。』と考える場面があります。しかし、子どもたちは、自分のよさに気付いていないことがあります。そこで、問題や原因を追究するのではなく、子どもたちのもつよさに目を向けます。そうすることで、子どもたちが目標をもつことができたり、自分を肯定的に捉えられたりします。また、子どもたちのよさを伝えられることは、保護者からの信頼につながります。「解決志向アプローチ」に用いられる質問例を活用してみませんか？ 以下に代表的な質問例を紹介します。

1 「タイムマシン・クエスチョン」

未来の自分の姿をイメージさせ、ダイレクトに解決の状態を思い描かせます。未来像（なりたい自分）が描けると、何をしたらよいかに気付くことができます。

タイムマシンに乗って、〇年後の自分を見に行ったら、あなたは何をしていますでしょうか？

未来の自分が現在の自分を見て、何か一言伝えてくれるとしたら、それはどのような言葉でしょうか？



2 「例外探し」

問題の渦中でも、上手くいっている時や問題の程度が軽い時があります。そのような場合を「例外」として、解決の糸口を探り、明確にしていきます。

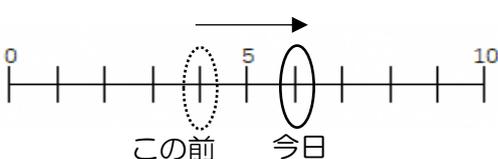
今日は時間どおりに登校することができてすばらしかったね。どのような方法で時間を守ることができたのか教えてほしいな。

「例外」とは、問題に対して、すでに起こっている解決の一部分です。それを繰り返すことが大切です。



3 「スケーリング・クエスチョン」

最低の状態を「0」、最高の状態を「10」として、自分の今の状態を数値で表現するように求めます。具体的な数値に表すことで、現在の状況を確認することができます。また、状況がよくなるためにはどうしたらよいかを聞き、その答えの中から解決に必要な資源を探ります。



友達からの連絡という資源の発見が次の支援につながります。



今日の体調はどうか？最近いいことあった？

普通です。特にないです。

そうか…。私の今日のいいことはあなたの顔を見られたことだな。嬉しいよ。

…。

今日の気持ちを数字で表すとどれくらいかな？最低を0、最高を10とすると…？

…。えっと6くらいかな。

へえ、6なんだね。どうして6だと思うの？この前は4だったよね。

実は、昨日の晩、友達から連絡があって、今日の予定を教えてくださいました。



9. 「いじめ・不登校・発達障害等相談」の利用について

令和2年度から標記相談がスタートしました！これまでの「巡回教育相談」「関連機関と連携した訪問支援」「来所相談」「公認心理師等相談」の総称で、受付窓口を一本化したものです。いじめや不登校児童生徒、支援が必要ではないかと思われる児童生徒の相談に対応します。

「利用の手順」相談の依頼から報告までの流れ ※「しま地区5市町」には「申込期間」があります。



※ 各相談は「利用報告書」提出後、状況に応じて相談を継続する場合があります。

受付は随時行いますが、「しま地区5市町」(対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町・小値賀町)については、「申込期間」があります。

「申込期間」:【第1期受付】5月第3週目まで 【第2期受付】9月第3週目まで

◆ 「実施要項」、「様式」等は、本センターWebサイトからダウンロードできます。

10. 研修・研究に役立つ情報や資料

【長崎県研究指定校一覧】

本センターWebサイトには、長崎県の研究指定校一覧を掲載していますので、是非御活用ください。

Webサイトトップページ→調査研究→各種調査→研究指定校・調査一覧

https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=44

令和2年度 長崎県内研究指定校一覧【中学校】											
水色の帯		は市・町の指定、		緑の帯		は県の指定、		黄色の帯		は文部科学省の指定を表しています。	
所在地	指定校名 (指定地域名)	研究領域 (事業名)	研究主題			指定年度	研究発表 予定年月日	指定元			
	香焼中学校	学力向上推進研究	学ぶ力を育てる学習環境づくり			1～2	本発表 令和2年10月29日	市			
	野母崎中学校 (野母崎小学校)	キャリア教育研究	ふるさと長崎を愛し、小中9年間で「夢・憧れ・志」を育むキャリア教育			1～2	本発表 令和2年10月23日	県			

【教科書・研究紀要・学校要覧】

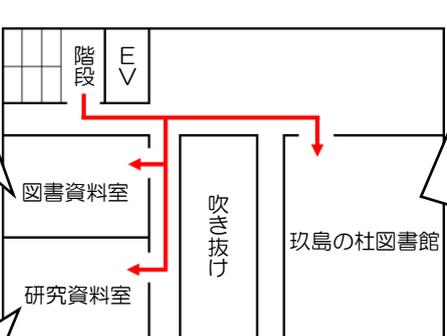
本センター玖島の杜図書館（本館3F）には、長崎県内の小・中・高・特支学校で使用する教科書や、県内外の研究紀要や学校要覧があります。開館時間は9時～16時30分です（書籍の整理等で閉館している時期があります）。お問い合わせは、企画課情報化推進班まで。

各教科等に関する一般図書等を閲覧することができます。

学校要覧や県内外の研究紀要等を閲覧することができます。

令和3年度使用教科書の見本（中学校、特別支援学校）や最新の定期刊行物等を閲覧することができます。





本館3F見取り図



【教職員研修計画】

平成29年4月1日に改正教育公務員特例法が施行され、任命権者には、「校長及び教員としての資質に関する指標」の策定が義務付けられました。長崎県教育委員会では、文部科学大臣が示す「指針」を参酌し、「指標策定に関する協議会」を経て、平成29年10月に、「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」（以下「指標」という。）を策定しました。

改正教育公務員特例法第二十二条の四には、「公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画（以下この条において「教員研修計画」という。）を定めるものとする。」とあります。

長崎県教育委員会が定めた「長崎県教職員研修計画」については、以下のURLからダウンロードできますので、是非御活用ください。

Webサイトトップページ→教育情報→教職員研修計画、指標

https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=18

備える

長崎県教育センター所長 山口 千樹

まずは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいらっしゃるすべての方々と、児童生徒や関係者の命と健康を守るために学校現場で尽力されている皆様に敬意を表したいと思えます。教育センターも研修講座日程等の変更でご迷惑をおかけしました。感染防止対策をとっておりますので、講座等の実施にご理解とご協力をお願いします。

さて、info!ながさき29号のテーマは「児童生徒の学力向上と教職員の資質向上」です。感染症防止のために現場が少なからず混乱している中、あえてオーソドックスなテーマにしました。それは、大きな変化に直面している時期だからこそ、原点に立ちかえることが大切だと考えたからです。

ところで、3月からの臨時休校により、いわゆるオンライン授業に注目が集まりました。おかげで、オンラインだけでなく対面授業についても、様々な意見を読み聞きし、熟慮する機会となりました。

いち早くオンライン授業を取り入れた小学校の報告では、児童は集中力を長時間保てないので教師

の説明を短く、児童の活動を長くしたところ、児童の発言が増え、クラス全員の意見も紹介でき、主体的で対話的学習が実現できたということでした。この事例は、何もオンライン授業に限ったことではなく、対面授業にも通じるものです。授業のスタイルに関係なく、児童生徒の学びに焦点を当てて、授業を改善していこうという姿勢こそが肝要であることを示していると思えます。

次年度は、義務教育段階の児童生徒が1人1台のICT端末を持つこととなります。皆様は導入された機器や教育用ソフト等の活用方法の習得という資質向上に取り組むことになるでしょう。

そこで重要なのは、機器を使うこと自体は目的ではないという認識です。自分が授業で何を伝え、児童生徒にどのような学力をつけたいのか、もう一度明確にしておきましょう。

来年の4月までの期間は、遅れた学びを取り戻すための期間であると同時に、来るべき変化に備える期間でもあります。この冊子の情報が、そのお役に立つことを願ってやみません。

研修講座のお知らせ

本センターWeb サイトから閲覧・ダウンロードが可能です。

トップページ→研修→教育センター研修講座→研修講座一覧 https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=25



スマートフォン等から「研修講座一覧」へ直接アクセスする場合はこちら。 → 

校種、希望者、該当者等で絞り込んで表示することができます。

単票（講座の概要）はこちら。

実施要項（講座の詳細）・事前提出資料等はこちら。

長崎県教育センター
〒856-0834
長崎県大村市玖島1丁目24-2

学校支援 教員応援

総務課
電話 0957(53)1131
FAX 0957(54)0578

企画課
電話 0957(53)1186
FAX 0957(53)1190

教科・経営研修課
義務教育研修班
電話 0957(53)1132
FAX 0957(54)6496

高校教育研修班
電話 0957(54)6341
FAX 0957(54)6496

教育支援研修課
特別支援教育研修班
電話 0957(53)1130
FAX 0957(52)9242

教育相談班
電話 0957(52)9241
FAX 0957(52)9242